

# アール・ブリュット検討部会 報告書

平成29年1月19日

東京芸術文化評議会アール・ブリュット検討部会

## 目次

第1章 アール・ブリュットが持つ力 .....	- 1 -
1 作品が発する力 .....	- 1 -
2 人と人を繋ぐプラットフォーム .....	- 2 -
第2章 アール・ブリュットが都民や社会にもたらすこと（振興の意義） .....	- 3 -
1 ダイバーシティの理解促進 .....	- 3 -
2 社会的包容力のある社会の実現 .....	- 3 -
第3章 アール・ブリュットを取り巻く現状・各種調査結果 .....	- 6 -
1 アール・ブリュットの認知度調査 .....	- 6 -
2 国内外の展示に係る調査 .....	- 9 -
3 都内における作品制作に係る調査 .....	- 9 -
4 各種機関による普及啓発取組調査 .....	- 10 -
5 アール・ブリュット展示の結果報告 .....	- 11 -
第4章 都が取り組むべきこと .....	- 13 -
1 施策の方向性 .....	- 13 -
2 方向性に基づいた具体的な取組の実現に向けて .....	- 18 -
3 ロードマップ案 .....	- 20 -
第5章 今後に向けて .....	- 21 -
補足資料 .....	- 22 -

はじめに

年齢や障がいの有無、国籍や文化の違いなどに関わらず、あらゆる人々が互いの価値観を尊重しあう、ダイバーシティの推進に、アール・ブリュットは大きく寄与するものと考えられます。

アール・ブリュットは、「生（き）の芸術」と訳され、大学等における美術の専門教育を受けていない人が、自身の内側から溢れる衝動を、独自の発想と方法で表現した作品と言われており、日本では知的障がいや精神障がいのある方が主な作家として紹介されています。アール・ブリュットには、人を惹きつける不思議な魅力があり、作品を通じて人間の多様性を理解する大きなきっかけを与えてくれます。また、芸術文化の領域を超えて、福祉や教育など様々な分野の人々が関わり合えるプラットフォームにもなる存在です。

東京都は、アール・ブリュットの振興によって、あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤の構築に繋げていくことなどを目的に、平成 27 年 11 月、東京芸術文化評議会の下に「アール・ブリュット検討部会」（以下、「部会」という）を設置しました。部会では、①展示・制作・交流のための拠点形成、②社会にアール・ブリュットを定着させる普及啓発施策、③才能の発掘のための場や機会の創出という3つの事項を中心に検討を行い、認知度調査や都庁舎展望室で実施した展覧会でのアンケート結果などのデータも活用しながら、委員の方々と議論を重ね、このたび、都が取り組むべきことなどを報告書としてまとめました。

今後、本報告書に基づいて、アール・ブリュットの振興を着実に進め、社会に新たな価値をもたらしていくことを、心より期待します。

東京芸術文化評議会アール・ブリュット検討部会  
部会長 日比野 克彦

## 第1章 アール・ブリュットが持つ力

### 1 作品が発する力

平成28年6月、東京都が都庁舎展望室で実施した「アール・ブリュット展」の観覧者アンケートの中で、以下のような意見がありました。

**「何故か涙がでそうになりました。自分でもよくわからない気持ちですが、心がふるえました。」**

この意見に代表されるとおり、アール・ブリュットには、観た人に対してこれまでにない、「何か」を感じさせる魅力が存在しています。それは、「驚き」、「不思議」、「刺激的」、「圧倒される」などの言葉として現れることもあれば、「何と表現して良いかわからないけど、凄い」という感想を抱かせることもあります。

「アール・ブリュット (Art Brut)」は、フランス語で、画家のジャン・デュビュッフェによって1945年に提唱されました。「生(き)の芸術」を意味し、大学等における美術の専門教育を受けていない人々の独自の発想や方法により生みだされた芸術性に富んだ作品と解釈されています。また、メディア等において、「障がい者アート」として紹介されることもあります。日本では、障がい福祉の世界で発展してきた経緯もあるためですが、作家には、何らかの理由で社会から疎外された人、突然制作活動をはじめた高齢者など、様々な人々が存在し、「障がい者アート」という枠のみにはめ込むことは適切ではありません。近年では、平成22年から23年にかけてパリ市立アル・サン・ピエール美術館で開催された「アール・ブリュット ジャポネ」展での12万人動員をきっかけに、日本のアール・ブリュット作品は世界各国から注目を集めています。また、国内においても、作品展の開催が増えてきており、都内でも中野、品川、立川等で展覧会が実施されるなど、作品を目にする機会は増えてきております。

なぜ、アール・ブリュットが社会から注目を集め、多くの人が魅了されているのでしょうか？ 一般的には、アール・ブリュットの作品を生み出す作

家自身の内側からあふれ出る衝動が、「緻密」、「繊細」、「偏った法則性」、「神秘性」、「圧倒的な力強さ」など、過去の経験からは予測できない特徴となって作品に現れ、それが多くの人の中に、強い印象を与えていると言われていますが、本部会委員である保坂氏は、「作り手の自由さや純粹さが、自分の心に眠っている何かを思い出させてくれるからかもしれません。作品の中には、心の闇や激しさを表すものもあれば、平和で穏やかなものも見られます。それを見た人は、どうしてこの作品が作られたのか、この作品を作る人はどういう人間なのかと考えさせられるのです。有名な作家かどうかとか、技術の巧拙という基準を離れて作品をとらえることは、作り手の心の奥底にふれて「人間の本質とは何だ？」を考えるきっかけになります。そうした作品の奥深さに、人はアール・ブリュットの魅力を感じるのではないか」と、解説しています。表面的な作品の特徴だけでなく、その内側から発せられるものが、感動や新たな気づきを生み出していると言えます。

## 2 人と人を繋ぐプラットフォーム

アール・ブリュットの作家たちは、作家自身が自らをアーティストとして自覚しておらず、評価や作品発表を意識していません。ただただ、作りたいから作るという行為の結果として作品が出来上がっています。そのため、家族や支援者、作品に魅了された人々など、周りの行動によって、はじめてアール・ブリュット作品として位置づけられ、多くの人に認識されることになります。

例えば、地域の商店街などを活用した展示などは、「アール・ブリュットを知ってほしい、広めたい」という主催者の思いと、作品そのものが持つ力が、地域の方々を広く巻き込み、より多くの人たちにアール・ブリュットを伝えることになっています。

アール・ブリュットは、共感者を生み、人を引き寄せ、さらにそれが普及行動へと繋がるサイクルを生みだしています。言わば人と人を繋ぐプラットフォームとしての機能を持っており、美術、福祉、医療、教育、まちづくりなど多様な分野の人を結び付けているのです。

## 第2章 アール・ブリュットが都民や社会にもたらすこと（振興の意義）

アール・ブリュットが持つ力は、都民生活や社会に対して、様々な効果をもたらすものと考えます。

### 1 ダイバーシティの理解促進

魅力的なアール・ブリュット作品の奥には、様々な背景を持つ作家が存在していますが、海外のアール・ブリュット美術館では、幼稚園や小学校の授業の一環で、子供たちに作品のレクチャーを行っています。作品を前にして、作家がなぜこのような表現で描いたのかなど、作品の生まれた背景を様々なエピソードを通じて伝える活動が行われており、それによって、子供達は人のいろいろな生き方、人間の多様性について学んでいます。

2020年に向けて、多様な価値観や能力などが尊重されるダイバーシティの理解が浸透した社会の構築にあたっては、アール・ブリュットが大きなきっかけとして、有効な役割を果たしていくものと考えられます。

### 2 社会的包容力のある社会の実現

アール・ブリュットをプラットフォームにして、様々な分野の人々が出会い、いろいろなアクションが生まれています。

前述した商店街での取組や、アール・ブリュットをデザインにした衣料品の販売など、様々なアクションが、人々の意識や価値観を変えるきっかけとなり、社会そのものの変革に繋がっていく可能性があります。アール・ブリュットの世界は、共感を基盤にして成り立っており、その共感こそが、様々な分野での行動に繋がっています。

東京は今後、一層の高齢化が進行していくことが予想されるなか、高齢者や子供、障がい者をはじめ、誰もがいきいきと生活できる社会の構築が喫緊の課題となっています。2020年パラリンピック大会の開催をひとつの大きな契機として、ダイバーシティの理解が浸透すると同時に、一人ひとりの個性を大切に、包容力のある共生社会を築いていくためにも、アール・ブリュットの持つ「つなぐ」力が、大きく貢献していくものと考えます。

「なぜ今アール・ブリュットが注目されているのか」

保坂健二郎（東京国立近代美術館主任研究員）

アール・ブリュットがここ十数年の間、日本で注目され続けてきているのは偶然ではないと思います。

そもそもアール・ブリュットという言葉は、1945年頃のフランスで、アーティストのジャン・デュビュッフェによって生み出されました。彼は1901年生まれ、つまり二度の世界大戦を目の当たりにしています。その経験から彼は、前衛的であることや進歩的であることをよしとしてきた近代的な考え方に対して疑問を感じるようになりました。そして「それでは本当のアートとは何か？」ということに改めて考えてみたときに見いだされたのが、アート界によってはまだあまりきちんと評価されていなかった作品群、彼自身の言葉を借りるならば、芸術的な文化によって傷つけられていない人たちがその本能や衝動に基づいてつくった作品群でした。

1972年には英国でアウトサイダー・アートという言葉が生まれます。基本的にはアール・ブリュットと同じ作品群を指すと言えますが、それが四半世紀以上経った70年代初頭に生まれたのは、その直前の60年代に、権威的な思考方法を批判する動きがあったからだと言えます。いわゆるカウンター・カルチャー、ユース・カルチャーです。ちなみにこの言葉を造ったロジャー・カーディナルが生まれたのは1940年のこと、まさにユース・カルチャーの担い手でした。

アール・ブリュットにアウトサイダー・アート、どちらの言葉も、時代背景があって生まれたわけです。では、日本の状況はどうでしょう。関西で1995年に、東日本で2011年に大きな震災がありました。それらは、ボランティアが一般化したりNPOの活躍が活発化したりするきっかけとなりました。福祉やコミュニティのあり方や、ダイバーシティに対する関心も深まりました。それと並行して「アートになにができるか？」という問いかけがしばしばなされましたが、それは言い換えれば、それまでのアートに対する反省であると同時に、「アートとはいったいなんなのか？」という本質的な問いかけでもありました。そしてその反省や問いかけが、これまでのフラ

ンスや英国がそうであったように、「アール・ブリュット」の「発見」につながった。そう言えると思います。面白いのは、これまでの英国やフランスの動きが、アール・ブリュットと呼ばれる作品の評価が主であったのに対して、今の日本の場合は、そうした作品とつくり手をどうやって支えていくかがポイントとなっている点です。

忘れてならないのは、アール・ブリュットだけが本当のアートであるなどと思っはいけないということです。それらの概念が生まれたフランスや英国でもそうであるように、分析と戦略を必要とするいわゆる現代アートもまた文化の一形態として重視していかなければなりません。アートには様々なタイプがあること、アートにはダイバーシティがあることを認めるのが重要です。とはいえ、アール・ブリュットと現代アートのふたつは本来水と油のようなもの、それらを一緒に扱うのは困難ですし、実際のところ、ふたつを継続的に上手く扱えている機関は私見の限りあまりありません。今、東京都がトライしようとしているのは、そうした難しいけれども文化のダイバーシティを考える上では本質的なタスクに他ならず、その成果は世界から注目されることになると言えるでしょう。

### 第3章 アール・ブリュットを取り巻く現状・各種調査結果

本部会において、実態に基づく情報をもとに具体的な施策検討を進めるため、アール・ブリュットを取り巻く現状を把握するための基礎的な調査や、都が主催する展示イベントでのアンケートによる意見収集等を実施しました。

#### 1 アール・ブリュットの認知度調査

アール・ブリュットの認知度等について、東京都・周辺3県（埼玉県・千葉県・神奈川県）・滋賀県の合計約1,200人を対象にインターネットを使用したアンケート調査を実施しました。（調査結果の詳細は別紙「参考資料」の「1 アール・ブリュットの認知度調査」を参照）

調査の結果、都における認知度や鑑賞の機会について、課題が浮き上がった一方、先駆的に取り組む滋賀県の状況から推測すると、行政による積極的な取組は有効であることがわかりました。

#### <調査結果概要>

##### ○言葉の認知度

- ・都における「アール・ブリュット」という言葉の認知度は5.4%と比較的低い水準であるが、その他の類似する言葉と比較すると、「アール・ブリュット」という言葉の認知度が最も高い
- ・アール・ブリュットに関する取組が早くから行われてきた滋賀県の場合、認知度は12.7%と他地域よりも高く、また、知るきっかけとして「都道府県や市区町村の広報や取組」(21.6%)が突出していることから、行政を中心とした取組などにより、周知が進んできたことがうかがわれる。

問：次にあげる用語の中で知っている用語はありますか(複数回答可)

(単位：%)

	回答数	アール・ブリュット	アウトサイダー・	エイブルアート	パラアート	パラリンアート	ポータレスアート	ポコラート	知らないもの
全体	1,245	7.0	4.5	2.0	2.7	2.1	4.0	0.9	86.3
東京都 計	428	5.4	5.1	2.1	3.3	2.6	4.2	0.7	88.6
滋賀県 計	402	12.7	3.2	1.5	2.5	2.0	4.2	1.0	80.1
周辺三県 計	415	3.1	5.1	2.4	2.4	1.7	3.6	1.0	89.9

問：アール・ブリュットをどのようなきっかけで知りましたか

(単位：%)

	回答数	の美術展やイベント等	新聞や雑誌の記事や	ニュースやテレビ・ラジオの番組	の都道府県や市区町村の広報や取り組み	友人・知人から	家族から	イベント	その他
全体	87	42.5	41.4	34.5	12.6	8.0	1.1	6.9	3.4
東京都 計	23	26.1	43.5	34.8	0.0	21.7	0.0	13.0	4.3
滋賀県 計	51	51.0	43.1	35.3	21.6	0.0	0.0	5.9	3.9
周辺三県 計	13	38.5	30.8	30.8	0.0	15.4	7.7	0.0	0.0

### ○鑑賞の機会

- ・都における「アール・ブリュットの展覧会を鑑賞したことがある者の割合」は3.0%であり、言葉の認知度よりも低い状況である。
- ・展覧会を鑑賞した際の場所については、都及び周辺3県では「美術館」をあげる割合が半数を超えている。一方、滋賀県の場合、「市民館等の公共施設」の割合が最も高い(58.8%)。行政を中心とした取組が鑑賞機会の拡大に貢献していることがうかがえる。

問：アール・ブリュット関連の展覧会を鑑賞したことはありますか

(単位：%)

	回答数	はい	いいえ
全体	1,245	3.1	96.9
東京都 計	428	3.0	97.0
滋賀県 計	402	4.2	95.8
周辺三県 計	415	1.9	98.1

問：アール・ブリュット関連の展覧会を鑑賞した場所はどこですか(複数回答可)

(単位：%)

	回答数	美術館	市民館等の公共施設	百貨店などの商業施設	ギャラリー	その他 具体的に：
全体	38	50.0	42.1	18.4	21.1	0.0
東京都 計	13	<b>76.9</b>	38.5	15.4	15.4	0.0
滋賀県 計	17	23.5	<b>58.8</b>	23.5	29.4	0.0
周辺三県 計	8	<b>62.5</b>	12.5	12.5	12.5	0.0

## 2 国内外の展示に係る調査

アール・ブリュットの国内外における作品展示実施状況について、調査を実施しました。（調査結果の詳細は別紙「参考資料」の「2 国内外の展示に係る調査」を参照）

調査の結果、アール・ブリュット専門美術館等における常設展示や、国外への展開、民間の団体によるボトムアップの取組等が、展示回数の増加に貢献していることがわかりました。

### <調査結果概要>

#### ○国内

- ・国内の美術館等の56施設における平成12年度以降の展示状況調査を実施したところ、開催回数は増加傾向にある。総じてアール・ブリュット専門美術館での開催が多いが一般の美術館等による開催も近年増えてきている。
- ・特に、パリで高い評価を得た「アール・ブリュットジャポネ展」の国内巡回展（平成23年）以降、大幅に増加している。

#### ○国外

- ・ロンドン・パリ・ニューヨークにおける平成12年度以降の展示を調査したところ、開催回数は増加傾向にある。
- ・ロンドンのアール・ブリュット推進団体(Outside In)やパリの保健福祉施設(ESAT)を中心とする団体等による推進活動、ニューヨークの一般美術館（アメリカン・フォークアート・ミュージアム等）による常設展示などが特徴的となっている。

## 3 都内における作品制作に係る調査

福祉施設等、作品が制作される現場を持つ団体（28団体）における作品制作に係る調査を実施しました。（調査結果の詳細は別紙「参考資料」の「3 都内における作品制作に係る調査」を参照）

調査の結果、制作は施設等の日常活動の一環として行われているものが多いことや、作品がより広く世に知られることに繋げるためにも、情報提供や交流の機会が求められていることがわかりました。

<調査結果概要>

○制作環境

- ・制作のための専用の設備（陶芸窯、印刷機等）を持つ団体は半数以上

○制作活動の位置づけ

- ・福祉サービス等日中活動の一環（訓練や療養等）として制作活動を行う団体が半数以上

○主な課題

- ・関連情報の不足（セミナー、体験、見学、発表の場等）
- ・制作活動の工夫が必要（他団体との共同創作等）
- ・制作現場におけるアール・ブリュットの認知度の低さ

#### 4 各種機関による普及啓発取組調査

国内外の行政機関やその他の関連機関による取組について調査を実施しました。（調査結果の詳細は別紙「参考資料」の「4 各種機関による普及啓発取組調査」を参照）

調査の結果、作品展示やイベント等については、行政や関連機関による実施や支援などが各地で行われている一方、制作の現場とつながる取組は少ないことがわかりました。

<調査結果概要>

○道府県、都内区市町村における取組

- ・展覧会やイベントの主催・共催等の直接的な取組、及び、イベントへの補助金・後援・協力等の間接的な取組（いずれかの取組について道府県の約6割、都内区市町村の約4割において実績あり）
- ・作品制作支援<アドバイザー・アートディレクター等の派遣、アート教室、補助金等>（実績がある団体は調査対象の1割以下）

○海外の行政機関における取組実績

- ・市営文化施設への補助等

#### ○大学における取組（6 団体）

- ・展覧会やイベントの主催・共催が5 団体において実績がある一方で、版画・絵画のワークショップ開催等の作品制作支援を行っているのは1 団体のみ

#### ○社会福祉法人、NPO、特別支援学校等における取組（30 団体）

- ・展覧会やイベントの主催・共催、作品制作の実施の他にも、広報、著作権保護、作品販売等の普及啓発活動が展開されている

## 5 アール・ブリュット展示の結果報告

人が多く集まる場所において、様々な人にアール・ブリュット作品鑑賞の機会を提供することで普及啓発を図るとともに、その結果を分析し、今後の施策検討に活かすことを目的として、アール・ブリュット展示イベントを実施しました。（結果の詳細は別紙「参考資料」の「5 アール・ブリュット展示の結果報告」を参照）

2 回にわたって実施した展示イベントで得られたアンケートの回答内容から、以下のような傾向が確認できており、今後の施策推進に活用すべきと考えられます。

- ・多くの人が集まる場において、アール・ブリュット作品展示イベントを実施することにより、世代を問わず、高い満足度と再訪意欲を示すこと。

- ・20 代以下の若い世代については、アール・ブリュットを「知らなかった」・「初めて見た」という割合が比較的高く、これらの層に向けて発信することが、普及啓発の効果を高める可能性が高いこと。

<アール・ブリュット展示の実施概要>

	第1回展示	第2回展示
展示イベント名	アール・ブリュット美術展	
入場料	無料	
会期	6/25(土)～6/30(木) 〔6日間〕	11/4(金)～11/6(日) 〔3日間〕
開場時間	9:30～17:30 ※6/27のみ 9:30～23:00	11/4 13:00～19:00 11/5 10:00～19:00 11/6 10:00～17:00
会場	東京都庁 南展望室 (第一本庁舎 45階) 〔新宿区西新宿 2-8-1〕	東京国際フォーラム ガラス棟ロビーギャラリー 〔千代田区丸の内 3-5-1〕
展示エリア面積	64 m <sup>2</sup>	140 m <sup>2</sup>
出展作家数	8名	15名
出展作品数	82点	236点 (うち1点、触れる立体作品)
来場者数	3,616名	1,247名
一日あたりの 平均来場者数	約603名	約416名
アンケート回収数	117枚	60枚
アンケート回収率	3.2%	4.8%
アンケート回収数に おける英語版回収 数の割合	12.0%	6.7%

## 第4章 都が取り組むべきこと

調査結果など現在の状況や本部会での検討を踏まえ、都は今後、次のような方向性に基づき、振興施策に取り組むべきと考えます。

### 1 施策の方向性

#### (1) 展示の拠点整備

- 作品展示の拠点は、多くの人を訪れやすい、交通至便で賑わいのある場所にあることが、普及を進めていく上で効果的と考えます。
- 平成28年3月に、都は、渋谷にある既存の文化施設（現トーキョーワンダーサイト渋谷）を活用して、アール・ブリュット作品の展示などを行う場に改変すると表明していますが、渋谷は展示拠点の条件を備える地域であり、今後この方針に基づき、着実に準備を進めていくべきです。
- 作品展示の拠点は、アール・ブリュットをきっかけにして、様々な人が集まり、新たな出会いや交流が生まれる場所としていくことが必要です。作品の展示だけでなく、ワークショップ等の開催や子供達への作品解説など、この拠点を中心として、普及の輪を広げていくべきです。
- また、拠点の整備にあたっては、普段絵画等を鑑賞しない人たちも、ふらっと入れるような工夫（道行く人の興味を惹く外観など）を検討していく必要があります。
- さらに、車いす等の利用に対する配慮など、鑑賞者のアクセシビリティに関する配慮も重要となります。

#### <具体的な取組案>

- 現在もアート作品の展示の場である施設の特性を活かし、平成29年度後半から暫定的な作品展示を開始
- 本格的な展示拠点のオープンに向けて、アクセシビリティや作品の展示等に必要な機能を実現するための改修を実施
- 作品展示やワークショップ等の実施を通じて多くの人々の興味を喚起するとともに、共感者のネットワークを構築

- ・近隣に多くの商業施設などがある渋谷の街の特性を活かし、街全体を巻き込んだ展開をしていくなど、渋谷区と緊密に連携
- ・海外の事例に倣い、子供たちがアール・ブリュット作品を鑑賞する機会を設けることで、多様性に関する理解を促進
- ・関連ウェブサイトの開設、展示拠点における関連図書の設定等により、鑑賞者や作り手に向けて積極的に情報を発信

### ＜参考となる事例＞

#### ① パリ市立アル・サン・ピエール美術館

観光客が多く来るモンマルトルの丘やサクレ・クール寺院に近接した立地にあり、パリ市が所有していた建物を改築して利用しています。収蔵品を持たず、アール・ブリュット作品を軸にした展覧会を実施しています。



#### ② ボーダレス・アートミュージアムNO-MA

滋賀県近江八幡市の重要伝統的建造物群保存地区にあり、昭和初期の町屋を和室や蔵などを活かして改築し、平成16年6月に開館。障がいのある人の表現活動の紹介に核を置くことだけに留まらず、一般のアーティストの作品と共に並列して見せることで「人の持つ普遍的な表現の力」を感じてもらうことを特徴としています。



(画像提供：ボーダレス・アートミュージアムNO-MA)

## (2) 普及啓発施策

- ・第3章で示したとおり、アール・ブリュットの認知度はまだまだ低いです。今後、様々な方法、機会を通じて、より多くの人々に「知ってもらおう」取組を進めていく必要があります。
- ・そのためには、作品展示の場を設け、多くの人が作品に触れる機会を増やすことが非常に重要ですが、それだけに留まらず、アール・ブリュットのプラットフォーム機能を活かし、様々な分野との連携を積極的に推進し、多角的視点で普及をしていくべきです。

### <具体的な取組案>

- ・地域の商業施設と連携した作品展示等を実施し、これまでアール・ブリュットに触れたことが無い人が作品に出会う機会を拡大
- ・大学が集積する多摩地域における学生と作家の交流事業や、民間企業等との連携による共同巡回展などを実施
- ・公募展の実施により新たな才能や作品の発掘を行うとともに、作家の発表機会を拡充
- ・作品を活用した商品制作等により多くの人にアール・ブリュットの魅力を訴求するとともに、作家の制作活動を支援
- ・関連ウェブサイトの開設、展示拠点における関連図書の設定等により、鑑賞者や作り手に向けて積極的に情報を発信（再掲）

### <参考となる事例>

#### ① 滋賀県

アール・ブリュットをより身近に感じていただくため、県立施設や旅館・ホテルなどを活用して、展示を実施しています。



(画像提供：滋賀県)

## ② NAKANO 街中まるごと美術館

社会福祉法人愛成会が、中野ブロードウェイ商店街振興組合や中野サンモール商店街振興組合等と連携し、街全体で、アール・ブリュットの発信に取り組んでいます。



(画像提供：社会福祉法人 愛成会)

## (3) 制作現場との繋がる取組、新たな作家の発掘

・日本のアール・ブリュット作品の発見は、主に障がい者福祉、医療の場で進み、制作活動もそこでの日中活動や療法の場で行われてきた経緯があります。こうした場での活動は、作品を発表することが目的ではないため、特異な才能は、埋もれている可能性が高いと考えられます。

・一方、こうした障がい者福祉施設での活動が、アール・ブリュット作品に繋がっていくには、施設の職員など、周りにいる人々の働きかけが必要となります。しかし、そのための、情報やネットワークが、まだまだ足りていないのが現状です。

・こうしたことから、点在する制作現場から、作品として社会に発信していけるよう、例えば、施設への情報提供、アーティストとの交流、新たな作家の発掘に繋がる作品発表の機会設定などの取組が求

められます。

- ・さらには、制作現場とアートをつなぐ専門人材の育成を図っていく必要があります。

#### <具体的な取組案>

- ・福祉施設や高齢者施設等における、利用者とアーティストとの共同制作等を通じて、新たな才能や作品を発掘
- ・大学、福祉施設等の連携等により、芸術と福祉両方の観点で深い知識を持つアール・ブリュット専門人材の育成を支援
- ・普及啓発の取組や福祉施設等のネットワークを通じて得られた情報をもとに、新たな作家や作品を発掘するための調査を実施
- ・公募展の実施により新たな才能や作品の発掘を行うとともに、作家の発表機会を拡充（再掲）
- ・関連ウェブサイトの開設、展示拠点における関連図書の設定等により、鑑賞者や作り手に向けて積極的に情報を発信（再掲）

#### <参考となる事例>

##### ○アール・ブリュット作品全国公募（アール・ブリュット魅力発信事業実行委員会）

全国に存在する創作者に一人でも多く出会い、国内外へ広く紹介することを目的として全国から作品を公募しました。公募においては、障がいの有無や作品のジャンル、自薦他薦は不問とし、多くの才能や作品の発掘につながった事例です。

- ・実施時期：平成26年9月16日から10月31日まで
- ・応募者数：2,319名（47都道府県から応募あり）
- ・応募作品点数：約4,600点
- ・最終審査通過者：78名（24都道府県）



(画像提供：社会福祉法人グロー（GLOW）)

## 2 方向性に基づいた具体的な取組の実現に向けて

### (1) 東京都現代美術館の機能活用

- ・展示拠点を形成し、様々な普及事業を進めていくにあたっては、都がこれまで行ってきた美術館運営や若手育成事業の経験、ノウハウを最大限活用するべきです。

- ・東京都現代美術館は、新たなアートに対する理解が深く、新進・若手芸術家の発掘・育成に関するノウハウ、さらには、国際的な展覧会や交流事業を実施するためのネットワークを持っており、アール・ブリュットの拠点運営にあたっては、こうした機能を活かしていくことが重要です。

- ・また、この拠点は「アートをきっかけとしたダイバーシティへの入り口」として、鑑賞者や作り手、子供、高齢者、外国人、障がい者等が新しい価値観に触れられる場となり得ます。そのためにも、これまで東京都現代美術館が取り組んできた様々な事業と一体的に推進を図っていくことが必要です。

### (2) 専門組織の設置

- ・東京都現代美術館で事業を運営していく場合、アール・ブリュット専門のセクション設置が必須と考えます。

- ・アール・ブリュットの作家は、創ることに執着し、出展することを想定していないため、作品として展示するまでには、作家を取り巻く様々な状況をきちんと把握することが必要となります。

- ・そのためには、専門の部署を設置し、展示や普及事業だけでなく、新たな作家発掘に向けたリサーチ、作品公募の実施や、作家の権利保護なども見据えた体制を作っていく必要があります。

- ・関係者との信頼関係を構築し、じっくり腰を据えて取り組んでいくことが重要です。

- ・また、より専門性を高めていくには、作品制作の主な場となっている福祉施設はもとより、医療機関や特別支援学校などとも関係性を構

築していく必要があります。社会福祉協議会などの関係機関が持つネットワークも有効に活用していくべきです。

- ・さらに、先駆的に普及に取り組んできた民間団体や、ソーシャルインクルージョンの観点で先進的な取組をしている民間団体、さらには本部会の専門委員の知見やノウハウなどを活用していくことも必要です。（例えば、助言機関の設置など）



## 第5章 今後に向けて

都は、2020年のパラリンピック開催を契機とした共生社会づくりを進める中、あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築し、文化面でも世界で最もバリアフリーな都市を目指しています。この目標に向けて、大きな一助を果たすアール・ブリュットを、社会にいかに浸透させていくか、部会の委員からは、実情に即した具体的な意見が出され、都が今後取り組んでいくべきことについて、一定の方向性を示せたものと考えています。

現在都では、2020年に向けた文化プログラムとして「TURN」というアート・プロジェクトに取り組んでいます。「人と異なるところを魅力として認め合う」というアートの特性が、社会の中でより日常的に機能することを目指す試みであり、障がい者だけでなく、高齢者や異なる背景・習慣を持った様々な人々との繋がりに働きかけていくことを、アーティストとの交流や作品の共同制作を通じて実践しています。アーティストが福祉施設等で交流するなどの取組は、新たなアール・ブリュット作品の発掘などにも繋がっていくことから、今後の施策展開の中で連携を図っていくことも検討する必要があります。

また、新たに発掘された作品をどのような形で保管・保存していくのか、東京都現代美術館の機能活用を踏まえて、今後、継続して検討すべき課題です。

国においては、障がい者の芸術活動を一層推進するための法案提出に向けた動きがあるなど、2020年のオリンピック・パラリンピック大会に向けて、全国的にもアール・ブリュットを取り巻く環境は良い方向に向かっていますが、単なるブームに終わらせないためにも、今回の報告内容を踏まえた今後の取組が重要となってきます。

2回目のオリンピック・パラリンピック大会開催を迎える東京において、様々な価値を見つける「まなざし」が社会の中に増え、障がいのあるなしではなく、それぞれの「人らしさ」、その「地域らしさ」とかいうものに対して「新たなまなざし」が生まれる、そのきっかけに、アール・ブリュットがなっていくものと確信しています。

本部会委員も、今後のアール・ブリュット振興に全面的に協力を行っていきます。

補足資料

○「東京芸術文化評議会 アール・ブリュット検討部会」専門委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	所属等
おがわ のぞむ 小川 希	Art Center Ongoing 代表 アートプロジェクト TERATOTERA チーフディレクター
こばやし みずえ 小林 瑞恵	社会福祉法人愛成会 常務理事、アートディレクター NPO 法人はれたりくもったり アートディレクター
さいとう けいこ 齋藤 啓子	武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科教授
たけむら としみち 竹村 利道	日本財団 ソーシャルイノベーション本部 国内事業開発 チーム チームリーダー NPO 法人ワークスみらい高知 代表
ひびの かつひこ 日比野 克彦	アーティスト 東京藝術大学美術学部先端芸術表現科教授・美術学部長 公益財団法人日本サッカー協会参与
ほさか けんじろう 保坂 健二郎	東京国立近代美術館 主任研究員

○ アール・ブリュット検討部会 検討スケジュール

	第1回	第2回	第3回	第4回
日程	平成27年11月5日	平成28年2月29日	平成28年7月14日	平成28年11月29日
議題	(1)アール・ブリュットの振興について (2)アール・ブリュットに係る基礎調査の実施について	(1)基礎調査中間報告を踏まえた振興施策に係る意見交換 (2)展示・制作・交流のための拠点が果たす役割・要件等の整理 (3)詳細調査内容の検討	(1)アール・ブリュットに係る調査結果報告 (2)アール・ブリュット部会検討結果報告に向けた意見交換	(1)アール・ブリュットに係る詳細調査結果報告(第2回展示実施結果) (2)部会における検討結果報告書とりまとめに向けた意見交換